

よくあるご質問（Q&A）

終活支援事業に関して、市民の皆さんからよく寄せられるご質問をまとめました。

No	質問	回答
1	何から相談したら良いかわからないのですが、予約しても大丈夫ですか？	はい、大丈夫です。漠然としたご不安でも構いません。お話をお伺いしながら、一緒に課題を整理していきますので、ご安心ください。
2	相談や登録に費用はかかりますか？	終活に関するご相談や「終活情報登録」は無料です。ただし、ご相談の結果、専門家（弁護士、司法書士など）への依頼や、葬儀の生前契約などを利用される場合は、ご自身の負担となります。
3	65歳未満でも相談できますか？	はい、ご利用いただけます。終活を始める時期に決まりはありません。実際に50代後半、60代前半の方からのご相談もございますので、お気軽にご相談ください。
4	家族がいますが、相談しても良いのでしょうか？	ご家族の有無にかかわらず、どなたでもご相談いただけます。
5	どのような相談が多いですか？	「身寄りがいないため、いざという時が心配」「お葬式やお墓をどうしたら良いか分からない」といったご相談が多く寄せられています。
6	相談窓口の受付時間を教えてください。	受付時間は、平日午前9時から午後5時です（市役所の開庁時間）。ただし、ゆっくりお話を伺うため、ご相談は【予約制】とさせていただきます。お電話（079-221-2306）でのご予約をお願いします。
7	相談時間はどのくらいかかりますか？	初めてのご相談は、1時間半程度お時間をいただき、じっくりとお話を伺っています。
8	相談の際に何か持っていくものはありますか？	ご本人確認のため、身分証明書（マイナンバーカード、介護保険証など）をお持ちください。
9	一人で相談に行っても大丈夫？	大丈夫です。一人でお越しになる方が多いです。もしご不安な場合は、ご家族やご友人など、信頼できる方と一緒にお願いすることも可能です。
10	「終活情報登録」はどのように申し込むのですか？	「終活情報登録」には、終活情報登録申請が必要です。終活相談をお受けしたうえで、登録を希望される方に申請していただくことを原則としています。高齢者支援課まで問い合わせてください。
11	遺言書の作成を手伝ってもらえますか？	私たちが遺言書作成のお手伝いをすることはできません。ただし、遺言書の種類や窓口のご紹介といったご相談に応じることは可能です。